

11月は「秋のこどもまんなか月間」です

問 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154
子育て推進課 こども家庭センター ☎22-7506



地域社会や企業など、さまざまな場で、全ての人がこどもや子育て中の方々が気兼ねなく様々な制度や支援メニューを利用できるように応援することで、こども・子育てにやさしい社会をつくろうという取り組みです。

こども・子育てにやさしい社会をつくるためには、「オレンジリボン・児童虐待防止」「子ども・若者育成支援」「家庭教育実践の日」など、私たち一人一人の意識改革と行動が欠かせません。この期間を通して、こども・子育てにやさしい社会づくりに向けて、自分にできる支援のあり方を考えるよい機会としていきましょう。

「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」が実施されます。

令和8年度標語『189（いちはやく） 気づいたあなたに できること』

「あの子、大丈夫かな…」あなたの周囲に、虐待が疑われるようなこどもはいませんか。あなたが救いの手を差し延べることで救える命があります。



児童虐待とは？

身体的虐待

- ・殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる
- ・やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める など

ネグレクト

- ・食事を与えない ・病院に連れていかない
- ・ひどく不潔にする ・車の中に放置する など

性的虐待

- ・性器などをさわろうとする ・性的行為を見せる
- ・子どもの裸の写真を撮る など

心理的虐待

- ・子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV）
- ・「生まれてこなければよかった」などの言葉の暴力 など

児童虐待かも？と思ったら

児童相談所
虐待対応ダイヤル

いちはやく
☎189

- ・匿名でお電話できます。
- ・電話した人の個人情報や電話の内容に関する秘密は守られます。

地域の相談窓口

西濃子ども相談センター	☎78-4838
町こども家庭センター	☎22-7506
保健センター	☎22-1021



イベントが開催されます

●こどもの虐待防止推進全国フォーラム with ぎふ

- ▶と き／11月3日（火・祝）
午前11時～午後4時30分
- ▶ところ／岐阜市文化センター



▲詳細はこちら

●にっぽんオレンジシンボル運動

児童虐待への理解を深め、「189（いちはやく）」を知っていただくための啓発動画を、役場庁舎とワイワイプラザのデジタルサイネージで放映します。